

令和4年3月第1回室戸市議会定例会会議録（第4号）

1. 日 時 令和4年3月9日（水）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 河本 竜 二	2番 竹 中 真智子	3番 田 渕 信 量
4番 竹 中 多津美	5番 小 椋 利 廣	6番 脇 本 健 樹
7番 久 保 八太雄	8番 濱 口 太 作	9番 山 本 賢 誓
10番 堺 喜久美	11番 町 田 又 一	12番 亀 井 賢 夫

4. 欠席議員 なし

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	谷 村 直 人
事務局次長兼班長	前 田 大 志
議事班 主任	村 田 茉 莉
議事班 主任	川 越 桂 太
議事班 主事	中 島 健 太
議事班 主事	山 田 千 華

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	植 田 壯一郎	副 市 長	黒 岩 道 宏
総務課長併選挙管理委員会事務局長	和 田 庫 治	まちづくり推進課長	辻 さおり
財 政 課 長	上 松 富士樹	財産管理課長	西 田 圭 司
税 務 課 長	濱 田 亮 士	市 民 課 長	小 松 達 也
保健介護課長	山 本 康 二	人権啓発課長	長 崎 潤 子
産業振興課長併農業委員会事務局長	西 村 城 人	建設土木課長	川 崎 州
観光ジオパーク推進課長	大 西 亨	防災対策課長	山 崎 桂
地域医療対策課長	松 下 善 徳	会計管理者兼会計課長	松 本 弥 生
福祉事務所長	森 岡 光	教 育 長	百 田 貴 昌
教育次長兼学校保育課長	武 井 知 香	生涯学習課長	西 岡 佳 久
水道局長	中 屋 秀 志	消 防 長	多 田 周 平
監査委員事務局次長	祝 真 紀		

7. 議事日程

日程第1	議案第18号	令和4年度室戸市一般会計予算について
日程第2	議案第19号	令和4年度室戸市国民健康保険事業特別会計予算について
日程第3	議案第20号	令和4年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計予算について

- 日程第4 議案第21号 令和4年度室戸市介護保険事業特別会計予算について
- 日程第5 議案第22号 令和4年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計予算について
- 日程第6 議案第23号 令和4年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計予算
について
- 日程第7 議案第24号 令和4年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計予算について
- 日程第8 議案第25号 令和4年度室戸市水道事業会計予算について
- 日程第9 議案第26号 室戸市羽根赤木山畜産団地における指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第27号 高知縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及
び高知縣市町村総合事務組合規約の変更について
- 日程第11 議案第28号 高知縣市町村総合事務組合から津野山広域事務組合が脱退するこ
とに伴う財産処分について
- 日程第12 議案第29号 高知縣市町村総合事務組合から幡多中央環境施設組合が脱退する
ことに伴う財産処分について
- 日程第13 議案第30号 教育長の任命について
- 日程第14 議案第31号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

8. 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第14まで

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開議

○議長（亀井賢夫君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。谷村議会事務局長。

○議会事務局長（谷村直人君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数12名全員出席でございます。

なお、執行部から昨日に引き続き祝監査委員事務局次長が出席をいたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 昨日に引き続き、大綱質疑を行います。

質疑に際し、予算議案については、ページと款、項、目を御指摘の上、御質疑願います。

なお、自己の意見の多い質疑や議題外にわたる質疑については、御注意願います。

日程第1、議案第18号令和4年度室戸市一般会計予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。松下地域医療対策課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時2分 休憩

午前10時46分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。濱口太作議員。

○8番（濱口太作君） 8番濱口。本案に対し何点か質疑を行います。

まず、最初に94ページ、4款1項6目地域医療対策費の12節委託料についてお伺いをいたします。

一番上にありますデジタル田園都市国家構想推進交付金事業委託料9,986万9,000円についてであります。予算説明はありましたけれども、関心度の高い事業でもありますので、事業内容についてももう少し具体的な説明をお願いをいたします。

また、この事業が今後の本市の地域医療にどのような効果が期待できるのか、またこの事業は委託事業であります。委託先はどこを考えているのかお伺いをいたします。

次に、同じく委託料のヘルステックなまちづくり構想事業委託料484万円についてお伺いをいたします。

この事業は、将来的なハード整備を踏まえての事前事業なのかどうか、具体的な調査内容について説明をお願いをしたいと思います。

次に、114ページ、18節負担金補助及び交付金の一番下の室戸釣り大会補助金150万円について

てお伺いをいたします。

この釣り大会は、昨年策定をいたしました釣りを活用した観光推進計画と関連があるのかどうか、また釣り大会の実施時期と場所について、補助は誰に対して行うのかお伺いをいたします。

次に、132ページの委託料の一番下にある室戸高校公設塾委託料652万円についてお伺いをいたします。

この公設塾は、昨年の2学期から始まっておりますが、昨年は年度途中からの開始ということもあって受講生が少なかったように思います。しかし、この公設塾ができたことによって、室戸高校の今年の受験生が増加したことにつながっていると思いますので、公設塾の充実を図っていただきたいと思いますが、令和4年度は公設塾の受講生の増加に向けてどのような取組をされるのかお伺いをいたします。

最後に、ページ、149ページの負担金補助及び交付金の一番下の女子野球室戸リーグ開催事業費補助金40万円についてお伺いをいたします。

この室戸リーグも新型コロナウイルスの影響等によりまして、ここ数年開催ができておりませんが、今年は開催時期は何月頃を予定しておるのか、また参加チームはどのくらいを予定しているのかお伺いをいたします。

以上で1回目の質疑を終わります。

**○議長（亀井賢夫君）** 執行部の答弁を求めます。松下地域医療対策課長。

**○地域医療対策課長（松下善徳君）** 濱口議員の御質疑にお答えいたします。

予算書94ページの12節委託料、まずデジタル田園都市国家構想推進交付金事業委託料についてであります。今回実施します事業の一つとして、まず高知家@ラインはたまるねつとを導入し、高知大学医学部や県立あき総合病院、田野病院等の急性期病院と電子カルテ情報を共有すること、また介護事業所等との患者情報の連携に係るネットワークを構築するものでございますが、まずこれらの情報共有によるメリットとしては、退院、転院、施設入居や在宅移行時にスムーズに事業所間で連携が取れること、また救急搬送時において患者に意識がない状態であっても、他の病院の医療情報にアクセスすることで迅速な処置が行えること、また重複処方や重複した検査の抑制などにも効果があるというふうに考えております。

次に、地域医療DXの導入につきましては、オンライン診療システム、また医療関係者や介護事業所など、多職種間でのオンラインカンファレンスシステムの実施が可能となることが挙げられます。

また、医療Ma a S車両の導入につきましては、オンライン診療システムを実装した車両による診療の開始で、医療アクセス困難地域への診療が可能となること。

また最後に、元気アプリの導入についてはスマートフォン等へアプリをダウンロードしていただいて、日頃からの健康管理を市民に行っていただく機会の提供につながる取組であると考え

えております。

今回の事業は、対医療機関等との連携構築やオンライン診療の導入、医療アクセス困難地域への診療の実施等でございますので、本市の地域医療の充実をさらに加速させる取組であると考えております。

次に、どこに委託を考えているのかという点につきましては、昨年地域包括ケアシステムの構築等に関しまして覚書を締結しております。また、事業実績もございます高知大学医学部への委託を予定しております。

次に、2点目のヘルステックなまちづくり構想事業委託料484万円についてでありますけれども、まずこの事業はJ S T共創の場形成支援プログラムにおける健康社会共創拠点事業との関連、また企業誘致、まちづくりの基盤に係る調査として行うものであります。

調査内容といたしましては、まず公共施設調査として市内の公共施設の現況調査、施設周辺環境の調査などを含めまして各施設の評価値を作成していただくことを予定しております。あと室戸市及び周辺の産業構造や人口動態などの分析から、こういった事業者の融資が本市に有益であるかを調査報告書により提案していただくものであります。

これにはマッチングイベント等への参加により、各個別企業とのヒアリングの実施、それらの企業が本市に参画を行う上での要望等の洗い出しを行うことを予定しております。

将来的なハード整備を踏まえての調査じゃないかとの御質疑でございますけれども、市といたしましては、施設整備を行った上で参入希望者を募集するということではなくて、参入の希望が出た後、その企業とともに施設選定や改修の作業の話合いを進めていくという形が双方にとって望ましいと考えております。

今回の事業につきましては、先ほども申し上げましたとおり、本市の公共施設の評価や地域特性の把握、企業ニーズの調査を行うもので、今後のまちづくりの構想においてその基盤となる調査だと考えております。以上でございます。

**○議長（亀井賢夫君）** 大西観光ジオパーク推進課長。

**○観光ジオパーク推進課長（大西 亨君）** 濱口議員の御質疑にお答えします。

114ページ、18節負担金補助及び交付金の一番下の室戸釣り大会補助金につきまして、令和2年度より繰越事業として実施しました釣りを活用した観光推進計画策定委託業務との関連はあるのかですが、当委託業務では釣りによる観光振興や地域振興を視野に計画策定のための調査を行ってまいりました。

その調査の結果、現状では地域振興につなげる取組の前に、幾つかの釣りについて、観光メニューの確立が優先事項と判断をして、観光メニュー化するための受入れ団体等との調査を進めるとともに、体制の確立やPRを図るため、釣り大会を支援することが必要と、そういうことで今回の補助金を予算計上しておりますので、関連はある事業となっております。

また、具体的な釣り大会の時期、場所、誰に補助するかということですが、この釣り大会補

助金につきましては、この委託業務で調査をしました海や川での釣りの可能性について調査をした結果、最も実現性の高かった羽根川でのアメゴ釣りや、昨年12月に民間企業により実施されました佐喜浜沖でののどぐるジギング大会、また令和2年度より観光協会の主催で実施しています室津港釣り大会、この3つの釣り大会を支援することで、室戸の釣りをPRして観光の振興につなげたいと考えていますので、時期や誰に対してということは、それぞれの実施主体、羽根川でしたら羽根川の淡水漁業協同組合、のどぐるジギング大会は実行委員会、室津港釣り大会は観光協会ということになります。時期については、また調整をしていきたいと考えております。以上です。

**○議長（亀井賢夫君）** 武井教育次長兼学校保育課長。

**○教育次長兼学校保育課長（武井知香君）** 濱口議員に室戸高校の公設塾についてお答えいたします。

この室戸高校公設塾につきましては、令和3年9月からスタートしております。土佐塾と契約をいたしまして、土佐塾の講師2名に来ていただいています。週に2回の開催、2時間開催しています。

参加生徒の人数につきましては、スタートの当初では9名でしたが、今は6名ということで少し減っているような状況です。

この少ない生徒たちをもう少し参加していただくために、令和4年度での取組といたしましては、まず市としては、地域おこし協力隊を配置をいたしまして、室戸高校のPRを生徒さんや保護者の方にしていただくことを予定しております。

それから、学校のほうでは、生徒さん全員にアンケートを取っていただくこととなっております。

参加していただいている生徒さんについては、なぜこの室戸高校の公設塾に入ったのか、参加していない生徒さんについては、なぜずっと参加しなかったのかというような内容のアンケートを取っていただくこととしております。ですので、令和4年度に向けてはですね、生徒さんの意見や、あと最初入っていたけれども、途中でやめた生徒さんからは、部活動との関係もあるということもお伺いしておりますので、今後は開催日の調整などを行って参加しやすい日程を行うことや、それとあと今来ていただいています土佐塾の講師の先生方は、幅広い個人、生徒、生徒に合わせた対応を取っていただいておりますので、そういう個人に合わせたことができるということの周知を地域おこし協力隊の人にやっていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

**○議長（亀井賢夫君）** 西岡生涯学習課長。

**○生涯学習課長（西岡佳久君）** 濱口議員の御質疑にお答えをいたします。

149ページの9款5項2目体育振興費、18節負担金補助及び交付金の女子野球室戸リーグ開催事業費補助金40万円についてお答えいたします。

質問では、開催の時期は何月頃ということでしたが、この直近の2年間は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催できておりませんでした。令和4年度につきましては秋頃を予定しています。11月頃をめどにですね、予定をしております。

チームですが、予定では3チームでのリーグ戦を予定をしております。地元の室戸高校と四国内のチームで1チーム、あともう一つは中国地方から1チームの計3チームでリーグ戦により試合形式によって予定をしております。

説明は以上です。

○議長（亀井賢夫君） ほかに質疑はございませんか。竹中真智子議員。

○2番（竹中真智子君） 2番竹中真智子。質疑をいたします。

ページ数、94ページの4款1項6目の94ページの一番上になります、デジタル田園都市国家構想推進費の分ですが、説明資料の21ページにあります。③の医療Ma a S車両の導入ということで上げられていますが、この車両の導入によって中山間地域などへのオンライン診療の実施ということが書かれていますけれども、この車両を入れて山の奥に入っても、それがきちっと使える状況、例えば電波が遮られるとかというようなことがなくて、無事よく使うことができる工夫というか、そういう対策も取られているものになるのでしょうか、お聞きしたいです。以上です。

○議長（亀井賢夫君） 執行部の答弁を求めます。松下地域医療対策課長。

○地域医療対策課長（松下善徳君） 竹中議員の御質疑にお答えをいたします。

94ページの4款1項6目委託料、デジタル田園都市国家構想推進交付金事業委託料で、医療Ma a S車両が山間部に行ったときに電波が繋がらないんじゃないかと、電波が常につながっている状態でオンライン診療をするという場合も当然ございますけれども、システム自体は車の中であって、常につながってなくてもできて、その後つなげれば問題ないかというふうにも考えますので、問題なく診療ができるものと考えております。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） ほかに質疑はございませんか。山本賢誓議員。

○9番（山本賢誓君） 本案に関して何点か質疑をさせていただきます。

まず、114ページ、6款1項3目の14節工事請負費の中の自然体験型観光施設のさび防止工事の件で495万円が計上されてますが、この防さび工事、防さびというか、この防錆工事は宿泊棟が8棟あるがですけども、その全棟か、それから一棟一棟の全体なのか一部なのか、これちょっと詳細を教えてくださいと思います。

それから、113ページ、これも6款1項3目です。12節の委託料の上から2つ目の海洋深層水体験交流センター指定管理料3,920万円ですが、これは維持管理の中に燃料高騰というような部分もあって、非常に大変な状況になっているということですけども、この3,920万円、前年と同額かどうかちょっと今分からんもんで、燃料高騰とかというものに対する対策的な部分も含まれているのかどうかお聞きをします。

それから、99ページ、これは6款1項3目の12節委託料の下から3つ目の日南・大平集落活動拠点施設整備工事管理委託料と14節の工事請負費、日南・大平集落活動拠点施設整備工事費が1億円、これですけど、こういった中山間地域の限界集落に近い施設のこういうものの設置というのは、非常にいいことだと思いますけれども、この1億円という投資がどうかという思いですけども、これはもう1億円を変更するというようなこともない、全くこのままでいくということで、必ず増額になってくるとは思いますけども、この事業をやるのに1億円というのはどうかという思いがありますが、それとこの集落活動センター推進事業費補助金というのは、高知県が進めている部分ですけれども、これはどこでも対象になるのかということですが、実質的には集落活動が活発なところからとか、そういうところの部分だと思いますが、この県の補助対象となるのに何か条件があるのかということをお聞きしたい。

それともう一つ、この日南地区の世帯数と人口、年齢構成はちょっと無理かも分からないですけども、高齢化率等をちょっと教えてもらいたいと思います。

それから、44ページです。2款1項1目の11節の報酬の分で、地域おこし協力隊員報酬が入っています。これは各課で地域おこし協力隊をこの当初だけで十五、六人予定をしておりますけれども、この協力隊員募集が前年度も非常に人材不足というか、人がいなくて、補正で大分減額補正もされてましたわね。この協力隊員をこれぐらい、十五、六人も募集するというのは、その事業推進に絶対必要だからそういうふうな予算を組んでると思いますけれども、去年も3年度も実績から考えたら、この募集人員全員が確保できるという見通しはまずないと思うがですけども、そういった場合に事業推進に支障が出てくるはずですけども、それらはどういうふうに対応するのかということをお教えください。

○議長（亀井賢夫君） 執行部の答弁を求めます。大西観光ジオパーク推進課長。

○観光ジオパーク推進課長（大西 亨君） 山本議員の御質疑にお答えいたします。

まず、114ページの6款1項3目14節工事請負費の自然体験型観光交流宿泊施設防錆工事費についてであります。こちらは宿泊棟A棟の8棟とシャワー棟2棟、トイレ棟の全ての防錆工事、全体を考えております。

次に、6款1項3目12節、113ページになりますが、海洋深層水体験交流センター指定管理料についてですが、議員さん御指摘のとおり、燃料の高騰で特にこの施設は海洋深層水の温度を上げるために燃料としてガスを使用しています。ウクライナ情勢もあり、著しく高騰しているということで、何か支援の相談ということで来ております。

こういったことを、急騰への支援につきましては、コロナの対策の交付金も活用ができるので、現在協議をしているところで、この指定管理料とは別に支援について検討しております。以上です。

○議長（亀井賢夫君） 西村産業振興課長併農業委員会事務局長。

○産業振興課長併農業委員会事務局長（西村城人君） 山本議員にお答えします。



99ページ、5款1項3目に係ります12節、14節に係ります日南・大平集落活動拠点施設整備工事に係る答弁になります。

まず1点目、整備工事費についてちょっと高過ぎるんじゃないかっていうことで、令和2年度に実施しました基本設計案、そちらのほうで概算事業費がその時点で既に1億円を超えていたということで、庁内協議におきまして施設の規模については縮小するというところで、地域の住民の方の説明をして、実施設計ではその結果、縮小したというところで、しかしながら新型コロナウイルスによる経済活動の縮小に加えて、いわゆるウッドショック、木造になりますのでウッドショックで木材価格が急激な上昇をしました。3倍ぐらいに上がりました。また、そのほかの鉄筋をはじめとした建設資材の上昇といった要因が重なり、縮小してもまたそれに見合う金額になってしまったっていうところがあります。

それと次に、集落活動センターの要件といいますか、それにつきましては、まず旧の小学校区域程度のエリアの複数の集落が連携し、廃校施設や集会所など、地域のシンボリックな施設を拠点として中山間地域で生活し続けることができる仕組みをつくる取組ということで、集落活動センターを運営する組織が存在していること、規約とか役員とか定めがちゃんとあるっていうようなところで、実際に活動に着手できること、集落活動センターの設置について地域住民の総意があること、将来を含め市町村の支援体制が整っているところがあります。

それと、人口についてですが、ホームページのほうに集落ごとが出てましたので、ちょっと言わせていただきます。

まず、合計の日南・大平地区では、人数は67人、世帯数は40世帯、高齢化率は67.2%でした。年代別も出てましたので、まずゼロ代が——ゼロ代というか、10までなんですけれども、4人、両方で4人、10歳まで4人で、10代が2人で、30代が4人、40代が1名、50代が6名、60代が11名で、70代が16名で、80代が13名で、90代が10名というようなところで、先ほども申しましたが、市全域の高齢化率が51.3%であります。日南・大平地区におきましては、それのさらに10%以上の67.2%ということです。

私からは以上です。

○議長（亀井賢夫君） 意見調整及び健康管理のため11時30分まで休憩いたします。

午前11時19分 休憩

午前11時29分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 山本賢誓議員の質疑にお答えをさせていただきたいと思っております。

ページ、44ページの2款1項1目の1、報酬に関して、地域おこし協力隊についての質疑がございました。

質疑の内容が総務課だけに関してでなくして、地域おこし協力隊全体的なことの問いにも兼

ね合っておりますので、私のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

御案内のとおり、地域おこし協力隊というのは、私自身は市長に就任してからずっと力を入れて、採用しながら室戸のいわゆる行政、地域を元気にしてもらうために特別交付税で支援してくれてる制度ですので、有効に使う、活用していくべきじゃないかということ推進をしてきました。

この年度、令和4年度に向けましても、例えば学校保育課に1名、総務課に1名、防災対策課にも1名、地域医療対策課は2名、観光ジオパーク推進課も2名、産業振興課の海洋深層水班で2名、産業振興課の商工水産班に1名、産業振興・農林振興班に2名、産業振興の農林振興班、これはシキミのほうと農業振興のほうと2名と、シキミのほうには3名というかなり今、山本議員からも御指摘のありましたように、たくさんの人数を募集させていただいております。

予算でございまして、募集をかけましてもなかなか手が挙がらないということもあって、もっともっと募集の仕方をやっぱり工夫をしてきてもらえるような体制に強化をしていかなければならないんじゃないかということで、私自身が地域おこしをより多く求めて取り組もうじゃないかという姿勢というのは、室戸の職員の手の足りないところをカバーしてもらうのにはいいんじゃないかという思いが当初あったんですが、実際やっぱりよそから室戸へ来ますと、町にも慣れてないということもあって、逆に職員がその当時から来た方々を指導せないかんということにも随分手もかかるということもあつたりしまして、3年の期間ですけれども、なかなかなじまずに、地域、また出ていってしまう人もおりますが、この地域おこし協力隊の一番の狙いというのは、その地域にいわゆる定住をするという人材の掘り起こしでございまして、積極的に取り組んでいきたいと。しかも、令和4年度から毎年制度がリニューアルされておまして、令和4年度からは480万円の特別交付税が充てられます。

そのうちの280万円が人件費といわゆる交通費といったものに充てられて、あとの200万円がその中で活動したり研修費に充てられるというような取組でありまして、上限、月20万円までの給料が払えるような制度になっておりますので、向かい方によっては非常に魅力的な制度ではないかなということを思っております。

今回も新たな事業にもたくさん取り組んでおりますので、そのセクションでできたら即戦力になれるような人材を探して迎えることができたら一番理想的じゃないかなという思いでありますけれども、何人かそんなところにも心当たりがあつて手を伸ばしておりますが、全員ということになりませんので、室戸出身の方で都市部から室戸に帰りたいという方なんかがおりましたも、こういった制度が使えますので、議員さんの皆さん方にもぜひ御支援、情報提供いただきながら、よりいい人材をこの室戸に迎え入れるように頑張っていきたいと。

ほんで、採用できなかつたらその分の仕事ができんじゃないかという御指摘もありましたけれども、地域おこし協力隊でカバーをしていくという体制でございまして、もし採用になら

なくても、今の現状の職員体制で実務はマイナスになることはないような、いわゆる取組は進めていけるというふうに御理解いただけたらと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（亀井賢夫君） 山本賢誓議員の2回目の質疑を許可いたします。山本議員。

○9番（山本賢誓君） 2回目の質疑を行いたいと思います。

まず初めに、協力隊のことで市長から今、答弁もらいましたけれども、上限20万円っていう給料の支払いができるっていう話を今してもらったんですけど、ほんじゃ、この予算全然足らんやろう、報酬金額足らんですよ。大体全員がそろって201万円ぐらいよね、1人当たり。

（発言する者あり）

○9番（山本賢誓君）（続） 上限で。ほんで、20万円払えるっていうのは、20万円払えるのは何か要件を満たした場合に20万円払える人と、201万円の人がおるということ、それも答えてもらうて。

それから、事業を先、先やっていこうと、伸ばしていこうとして、協力隊という人材を必要としちゅうわけやから、確保できなかつても、マイナスにはならんというけど、それは間違いなくマイナスになるでしょう。それをやろうとしてやれないわけやき、人が欲しいところに欲しい人がいないということは、職員に負担もかかるということで、希望、目指した事業に対しては絶対マイナスということになるがやないですか、それもう一回答えてもらいたいです。

それから、日南の集落活動拠点施設の分ですけれども、担当課の答弁の中で、1億円という部分は、材料費が2倍、3倍に上がって高騰したから、こういうふうな積み重ねになったということですけど、この事業費1億円規模っていうのは、地元の方もこのメンバーも全員知っているのかどうかということと、それから年齢構成を見てもみますと、60歳以上が51名おりますね、67名中。それで、この集落活動センターというのは非常に大事な取組で、やっていってもらいたいがですけれども、その1億円の投資がもう10年したらどうなるかっていうことも考えていかななくてはならないと思うがですよ。例えばコミュニティーで地域の集会所は大体700万円とか1,000万円、700万ぐらいで設置、建ててきて、地域の活動を支えていきゆうところがあるがですけど、もうちょっと材料が高騰したにしても、5年後、10年後のことを考えたら、これほどまでに高額な投資が必要かと。もっと少ない金額で同じ活動ができるような施設はできるはずですよ、見直してもらいたいがどうですか。

それと、自然体験型観光宿泊施設のさびの工事、防錆工事のことですけれども、これ全棟を全部、壁も屋根も全部塗るということですけど、できてから、品物を納入してから3年しかたってないですよ、3年。

○議長（亀井賢夫君） 答弁、一回もなかったがや、市長の。

○9番（山本賢誓君）（続） あっちゅう、あっちゅう。言うちゅうで。3年しかたってないのに、やり替えないかんというのは、粗悪品ながやなかったんですか、もともと。それと、落

成のときからさびがいっぱい見えてましたからね、全部の棟に。これなんかも、全額市が負担ということじゃなくて、施工業者との話し合いも必要やないかと思うがですけど、そういうふうな話し合いをする気はないのか、答弁してください。

○議長（亀井賢夫君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 山本議員の2回目の質疑に答弁をさせていただきたいと思います。

私のほうからは、地域おこし協力隊に関連しての再度の質疑にお答えをさせていただきたいと思います。

この1款1項1目における総務課に関する地域おこし協力隊の201万円という金額を捉えて、金額が足りんじゃないかという御指摘でございました。当初申し上げましたように、1人当たり年間480万円という上限額はあるんですけど、うちの募集の仕方というのは、今16万7,000円の月額20万円が上限ですけど、うちの募集の仕方は16万七千数百円の報酬の仕方をしながら当て込んでまして、ここに出てくる予算は1名分の計算でございまして、上限を取っていないと。ほか全国の市町村では、来年度から、令和4年度からですけど、今までは18万円の上限があったり、16万5,000円の上限があったりして、だんだんリニューアルが来て、令和4年からは20万円という一番高い上限の月給になったんですけど、各町村によっては自治体、市町村職員との給与の兼ね合いがあって、大体16万5,000円ぐらい、月給料出すというところの町村が多いみたいですけど、一方ではこの480万円、今20万円になるんですけど、これにもっと市町村が上乘せをしていい人材を迎えるというような取組で、いい人を呼んできて地域を元気にしていると、プロジェクトを推進していると、そういったこともありますので、そういった手法を我々ももっと内部でも協議しながら、より魅力があつて来てもらいやすいような条件整備にこれから知恵を出していかないかんじゃないかなということを考えているんですが、今回の当初では、16万七千数百円の月給を打つての迎え方をするという予算になっているところでございます。

それと、仕事の面で実質目的持ってやるために迎えようとしてる人材やから、来てくれなかったら仕事はマイナスになるじゃないかという議員の御指摘でございまして。そうしたことからいいますと、そうした受け止め方も十分できますが、従来、室戸市役所は協力隊がいなくてもやっていかないかん業務という実務がありますので、これをさらにアップしようという面で迎えようとしています。だから、来てもらうとパワーアップになるんですけど、よう来てもらわなかったら、その分の力は乗らんですけれども、実際やっていこうとする体制についてはマイナスということではなくして、取り組んでいけるといふふうには受け止めているところでございまして。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 西村産業振興課長。

○産業振興課長併農業委員会事務局長（西村城人君） 山本議員にお答えします。

高齢者が多いという、実際自分もちょっと農業体験のときに行ったんですけども、皆さん

自分らより大分上で、すごいお元気な方ばかりでしたので、ここを借りましてちょっと一言  
言わせていただきます。

先ほどの答弁の中にも、規模を縮小するときには地元の縮小せざるを得ないということで説明  
をしたときには金額的なものも話はされています。ただ、いわゆる自分たちもウッドショック  
によってここまで引き延ばされるっていうところもあります。別の安価な構造とかいろいろ  
検討もしました。ただ、今回木造ってというのは、県の別の財源、森林環境譲与税とかの活用も  
したら、ちょっとでも市の負担が減ると、ほかの事業も入れていくとかということで、それで  
やっておりまして、それとあと集落活動センターってというのは、健康づくり活動もありまし  
て、その中である意味、健康体操の実施とか、健康診断の開催とか、福祉的な面もあります。  
できるだけ地域が活力を維持できるように市としてもサポートしていきますので、御理解をお  
願いしたいと思います。以上です。

○議長（亀井賢夫君） 大西観光ジオパーク推進課長。

○観光ジオパーク推進課長（大西 亨君） 山本議員の2回目の質疑にお答えいたします。

b a s e 55の防錆工事について、完成間もない建物を防錆工事をせないかんののは、当時の工  
事が悪い、粗悪品で全額市が負担すべきではないというような御指摘であったと思いますが、  
当時の工事施工者の原因ではなくて、そういう設計に基づいて工事のほうは施工されており、  
工事の検査も通っておりますので、工事施工者等に請求することはちょっと難しいかなと思っ  
ております。素材が鉄なので、一定さびが出てきているのはやむを得ないということなので、  
今後長寿命化というかですね、対策を図りながら運営していきたいと考えております。以  
上です。

○議長（亀井賢夫君） 山本賢誓議員の3回目の質疑を許可いたします。山本議員。

○9番（山本賢誓君） 3回目を行いたいと思います。

市長、協力隊のことですけれども、市内の方でも、市外の方でも、高知県内の方でも構わん  
がですけれども、基本的に今までずっと協力隊、支援員とかの方々に来てもらって、結構な  
率で定住してくれよりますよね、定住。ほんで、定住してくれるということは、室戸市にとっ  
て非常にうれしいことですが、基本的に16万円という部分が、生涯保障される公務員と違っ  
て3年間の保障しか最初ないですきよね。最初は16万円にこだわらずに、満額支払って3年間  
やってもらって、定住してもらってするほうがはるかに室戸市のためになると思うがですよ。  
そうして、若い人やったら結婚もして、子づくりもしてくれるということが、定住前提になる  
んやったら、16万円が20万円になっても全然もったいないと思わんがですよ。そういう取組を  
今までの概念は捨ててやってもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、体験施設の方は、施工業者には責任はないですけれども、材料を仕入れたら、材  
料を仕入れた部分の材料チェック必ずしますからね、納品のときの。そのときの部分がちょっ  
と欠けていたがじゃないかと思えますけれども、今後はそういうことのないようにお願いして

おきます。以上です。

○議長（亀井賢夫君） ほかに質疑はございませんか。脇本健樹議員。

○6番（脇本健樹君） 6番脇本。本議案について大きく3点ほどお聞きいたします。

まずページ、15ページのほう、歳入です。歳入のほうで説明がありましたプラス2.5%という説明がありました。ちょっと詳しくお聞きしたいので、1款、2款にまたがって市税、地方譲与税について、ちょっとジャンプアップして、前年度より増えているところがございまして、これの主な要因を教えてください。

そしてですね、最終的には42ページですね、前年度はですね、予算を絞ったと思いますが、11億7,000万円ほど増えております。大きく基金を崩してるとは思いますが、これ簡単で結構ですので、今年度増えたところをちょっとお聞きしたいと思っております。

次に、55ページです。55ページ、2款1項11目14節の工事請負費、室戸センター施設通信系の工事の4,000万円の件です。素直にちょっと僕、かかり過ぎてるんじゃないかなと、当初予算説明資料にも、ページ、14ページは次年度にも少し大きな金額が載っております。まず、この室戸が基地局として、まず修理しなければならないとか、工事しなければいけないとは聞いております。これの財源の内訳を少し教えてください。

それと続いてですね、修繕などランニングコストがかかる、ほかの基地局とか、今後、来年度11億円ちょっと超えておりますので、その辺のもう少し詳しい、どこがどうだという話がお聞きしたいです。

続いてです。ページ、115ページ、6款1項3目観光費です。観光費の中の18節負担金補助及び交付金、ページは115ページの一番上、むろと海の学校イルミネーションの補助金、この中身をちょっと説明の中なかったもので、どうした感じを出てるのか、ほんで例えば電気代までひっくるめての話か、そうでないかという話をちょっと詳しくお聞きしたいです。以上です。

○議長（亀井賢夫君） 執行部の答弁を求めます。上松財政課長。

○財政課長（上松富士樹君） 脇本議員の御質疑にお答えをいたします。

予算書15ページからにかけてます歳入の市税、1款市税とか2款の地方譲与税関係です。

まず、市税につきましてはですね、当初の御説明でもさせていただきましたが、まず人口減少等による課税客体の減少は想定をされておりますけれども、近年の市税の徴収実績と3月補正で約1億円という形で補正を今回増額をさせていただきました。そういう背景もございまして、近年の市税の徴収実績等を踏まえ、対前年度比2,604万7,000円の2.5%の増という形で今回計上をさせていただいてるところでございまして。

次に、2款の地方譲与税につきましては、これは地方財政計画という国が定めた計画がありますので、それを基に、県の試算を基に交付金のほうを計上させていただいているものでございまして。譲与税のほうを算定をさせていただいてるところでございまして。

次にですね、歳入が大きく増えた理由としまして、42ページですが、合計が150億4,998万1,000円と対前年度より約11億7,000万円ほど増になってる理由でございますが、まず主な新規事業や増額となった事業としまして、まず増額となった事業としましては、ふるさと室戸応援寄附金ですね、が令和3年度は当初予算で14億円を計上しておりました。令和4年度は17億円を計上しましたので、そこで3億円の増をしております。

また、ふるさと室戸応援寄附金につきましては、寄附額の約2分の1をお礼品として構えてますので、その増えた3億円の分の2分の1の分がお礼品としての予算で計上させていただいてるものです。

あと新規の事業といたしましては、庁舎の積立基金3億円、次にメルトセンターの改修に係る負担金、これ昨年度より比べまして約2億9,000万円の負担金が増となっております。

次に、デジタル田園都市国家構想推進交付金事業としまして、約1億円、あと市立室戸診療所の指定管理料、本年度から、令和4年度からになりますので、6,650万2,000円、あとブロードバンド整備で4,000万円ということで、これ合計合わせますとこれで約13億円となります。その他の事業についても増減をしておりますので、令和4年度の当初予算につきましては、令和3年度より約11億7,000万円多い8.5%増の予算となっております。

なお、一般財源の不足する部分につきましては、財政調整積立基金を3億4,000万円繰り入れて編成する予算としております。

次に、ページ、55ページですかね、2款1項11目の14工事費の室戸センターの4,000万円の財源内訳なんですけれども、これにつきましては全額過疎債を使用してる財源構成となっております。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 和田総務課長。

○総務課長併選挙管理委員会事務局長（和田庫治君） 協本議員にお答えをいたします。

2款1項11目の14節工事請負費の4,000万円のことについてと、その計画的なことを御質疑いただいたと思いますが、この14節の4,000万円、室戸センター施設通信系更新工事費の4,000万円につきましては、安定的なインターネットサービスを継続していくために、今はもう老朽化している施設を更新する、やり替えるための費用のうち、この事業は令和5年度までの債務負担行為をお願いしている事業でございます、そのうちの前払い金としてその上限である4,000万円を計上させていただいたものでございます。

先ほど財源につきましては、財政課のほうから御説明申し上げたところでございますが、この室戸センターの事業については、4年度と5年度をかけて更新をしていく予定です。それとあと、ブロードバンド系言えば、吉良川のサブセンターと佐喜浜サブセンターがございますが、これにつきましては今年度設計費につきまして予算を計上させていただいておまして、4年度、5年度かけて吉良川と佐喜浜のサブセンターのほうを更新していこうというふうには考えております。

事業内容としては、そういったことで保守、現行も運営しておりますので、これ更新することによって保守料が跳ね上がるということは考えていないところでございますので、よろしくをお願いします。

ランニングコストは機械を変えるだけのことなので、後の保守料なんかはほぼ一定に幾らだろう、それほど大きな変化はないだろうというふうに考えております。以上です。

○議長（亀井賢夫君） 大西観光ジオパーク推進課長。

○観光ジオパーク推進課長（大西 亨君） 脇本議員の御質疑にお答えいたします。

115ページ、6款1項3目18節の一番上、むろと海の学校イルミネーション補助金についてですが、こちらの詳細、中身につきましては、廃校水族館のほうで実施をしておりますクリスマスイルミネーションに対しての補助となっております。この事業は、令和2年度から実施をしております、令和2年度、令和3年度につきましては県の補助金を活用して実施をしましたが、当補助金がもうなくなるということで、令和4年度につきましては、恋人の聖地の事業を充当しております。補助金の中の充当先としましては、令和3年度事業につきましては、LEDライトの購入ですとか、写真撮影パネルの作成、チラシ等PRの経費、また取付け作業は館の職員がやっておりますが、電気工事とか一定職員でできないものについての経費が対象となっております。以上です。

○議長（亀井賢夫君） 脇本議員の2回目の質疑を許可いたします。脇本議員。

○6番（脇本健樹君） 6番脇本。2回目の質疑を行います。

まず、55ページの情報管理費の件ですが、これ今年と来年度合わせて2億円の事業と捉えてよろしいのでしょうか。

それと、歳入のほうで私、ちょっと分かりづらかったんですが、プラス2.5%をそのまま割ってしもうて、追加したらこの数字にならないというところで、すいません、市税のところですね、市民税ですね、この上げてるんですよ、数字を。この数字が上がってるのを、もう少しかみ砕いて教えていただけないでしょうか、すいません、お願いします。

○議長（亀井賢夫君） 執行部の答弁を求めます。濱田税務課長。

○税務課長（濱田亮士君） 脇本議員の2回目の質疑にお答えいたします。

市民税等、市税全体で2.5%の増となった要因をもう少し詳しくということだと思いますけれども、まず1款1項1目個人市民税の増額につきましては、令和3年度の今年度の当初予算におきましては、コロナの影響等で納税義務者数が例年以上に減るのではないかという想定の下、令和3年度の当初予算を見込んでおりましたけれども、ちょっと見込みを大分厳しめに見込んでたっていうことから、3月補正予算でも増額させていただきましたけれども、減少見込みを3年度はかなり厳しく見込んでいた、4年度は例年どおりの見込みとしたということから、相対的に当初予算で比較したときには、上がったようになっております。

それからあと、上がったところで言いますと、軽自動車税も対前年で上がっておりますけれ



ども、軽自動車税につきましては、年々保有台数全体としましては減少傾向にありますけれども、その中でも税率の高い、長く乗っていると、初年度登録から13年以上乗ると税率が上がったりとかですね、あと新税率で課税されている車の、税率の高い車の割合が増えてきている関係で、実際の税額、収入額としては上がっているというところから、こちらも増額を見込んでおります。

あと、市民税のほうの法人につきましても、対前年で3,200万円ほど増を見込んでおりますけれども、こちら個人と同じく法人のコロナの影響が相当あると見込んで、令和3年度当初予算を低く見積り過ぎてたというところがありますけれども、相対的にこちら3月補正で増額させていただいておりますけれども、当初予算と比較したときにはちょっと令和3年度を低く見積り過ぎていたというところが原因で増となっているというのがあります。以上です。

○議長（亀井賢夫君） 和田総務課長。

○総務課長併選挙管理委員会事務局長（和田庫治君） 脇本議員の2回目の御質疑にお答えいたします。

室戸センターの更新工事についての予算的なものでございますけれども、本年度この4,000万円の前払い金ということで予算を計上させていただいて、予算書の9ページのほうには債務負担行為として、令和5年度で限度額を1億6,565万6,000円、限度額として上げさせていただいておりますので、その合計額がというところであれば、上限としてもそうした受け取り方をさせていただいて結構かと思えます。約2億円ということです。以上です。

○議長（亀井賢夫君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

昼食のため1時10分まで休憩いたします。

午後0時7分 休憩

午後1時8分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで事務局に諸般の報告をいたさせます。谷村議会事務局長。

○議会事務局長（谷村直人君） 諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数12名、欠席届1名、現在11名の出席でございます。

欠席議員は、山本賢誓議員、所用のためでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

（発言する者あり）

○議長（亀井賢夫君） はい。

（発言する者あり）

○議長（亀井賢夫君） 理由は後で説明するという事です。後で説明するという事です。諸般の報告で一応受けております。

（発言する者あり）

○議長（亀井賢夫君） 今、議長にはそういう説明するという事です。どういふことです。

（発言する者あり）

○議長（亀井賢夫君） 諸般の所用という事です、一応そのあたりで受けております。

（発言する者あり）

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第2、議案第19号令和4年度室戸市国民健康保険事業特別会計予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。小松市民課長。

説明の間、休憩いたします。

午後1時10分 休憩

午後1時21分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第3、議案第20号令和4年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山本保健介護課長。

説明の間、休憩いたします。

午後1時22分 休憩

午後1時24分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第4、議案第21号令和4年度室戸市介護保険事業特別会計予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山本保健介護課長。
説明の間、休憩いたします。

午後1時25分 休憩
午後1時37分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
本案の付託は産業厚生委員会であります。
本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。
これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第5、議案第22号令和4年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。西村産業振興課長。  
説明の間、休憩いたします。

午後1時38分 休憩  
午後1時42分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
本案の付託は産業厚生委員会であります。  
本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。  
これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第6、議案第23号令和4年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山本保健介護課長。
説明の間、休憩いたします。

午後1時42分 休憩
午後1時44分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第7、議案第24号令和4年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。小松市民課長。

説明の間、休憩いたします。

午後1時45分 休憩

午後1時48分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第8、議案第25号令和4年度室戸市水道事業会計予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。中屋水道局長。

説明の間、休憩いたします。

午後1時49分 休憩

午後2時0分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第9、議案第26号室戸市羽根赤木山畜産団地における指定管理者の指定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。西村産業振興課長。

説明の間、休憩いたします。

午後2時1分 休憩

午後2時4分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

健康管理のため2時15分まで休憩いたします。

午後2時4分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第10、議案第27号高知縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知縣市町村総合事務組合同規約の変更についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。辻まちづくり推進課長。

説明の間、休憩いたします。

午後2時16分 休憩

午後2時18分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第11、議案第28号高知縣市町村総合事務組合から津野山広域事務組合が脱退することに伴う財産処分についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。辻まちづくり推進課長。

説明の間、休憩いたします。

午後2時19分 休憩

午後 2 時 20 分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第12、議案第29号高知縣市町村総合事務組合から幡多中央環境施設組合が脱退することに伴う財産処分についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。辻まちづくり推進課長。

説明の間、休憩いたします。

午後 2 時 21 分 休憩

午後 2 時 22 分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第13、議案第30号教育長の任命についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。和田総務課長。

説明の間、休憩いたします。

午後 2 時 22 分 休憩

午後 2 時 24 分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩に続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第30号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第30号につきましては委員会付託を省略することと決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第14、議案第31号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。和田総務課長。

説明の間、休憩いたします。

午後2時25分 休憩

午後2時27分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第31号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第31号につきましては委員会付託を省略することに決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。

ただいま質疑を終結いたしました議案第2号から議案第29号まで、以上28件につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

委員会審査及び事務整理のため、3月10日から3月22日まで13日間休会いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、3月10日から3月22日まで13日間休会することと決しました。

3月10日から3月22日まで13日間休会いたします。

3月23日は午前10時から会議を開きますので、御参集をお願いいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

どうもお疲れさまでございました。

午後 2 時30分 散会